

小田原市(首都圏ブロック)

【計画期間 25年4月～30年3月】

- ・ 東海道に位置し、小田原城を中心に城下町として発展し、古くから交通の要衝として栄え、明治維新後は小田原の地に価値を見出した政財界人の別荘・別邸が構えられた。
- ・ 東京までの距離が約80kmに位置し、現在は、神奈川県西部地域の生活拠点として、また、富士・箱根・伊豆の観光交流拠点として、地域を担う中核都市となっている。

【中心市街地を巡る状況】

- 郊外への大規模小売店舗の進出や、中心市街地の大規模小売店舗の相次ぐ撤退などの影響を受け、集客力と回遊性などが低下し、歩行者及び自転車通行者数が減少。
- 古くから形成された中心市街地であることによる既存住居の老朽化や居住者の高齢化、さらには住宅圏の拡大などにより、中心市街地の居住人口が中長期的にみて減少。

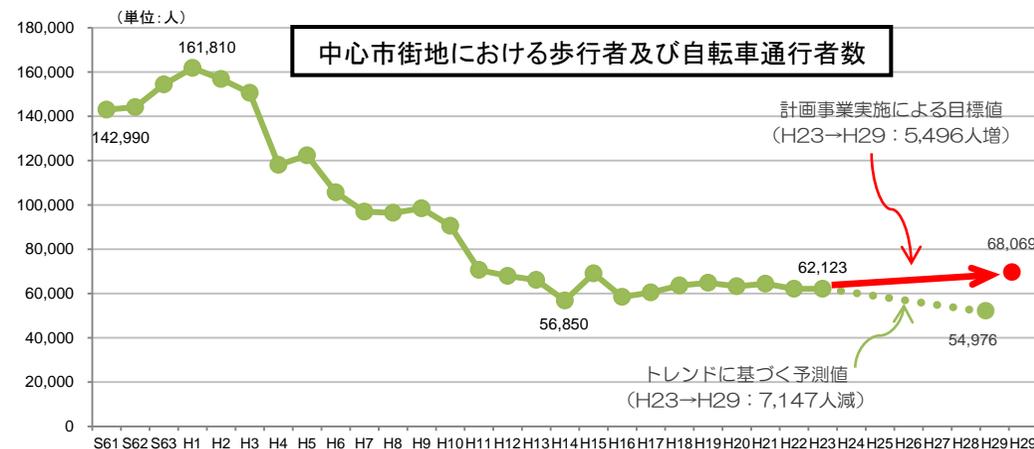
【中心市街地に関する指標の推移】

- 歩行者及び自転車通行者数(1日15地点の合計)
H1:161,810人 → H23:62,123人(▲61.6%)
- 居住人口
H1:12,321人 → H24:10,841人(▲12.0%)

【目指す中心市街地像】

歴史都市として培われてきた地域資源や人々のなりわいを通じて、多くの人が行き交い、豊かな時間を味わうことができるにぎわいのある中心市街地

基本方針	指標	基準値	目標値(H29)
訪れたいくなる 歩きたいくなる まちづくり	中心市街地の 歩行者及び自転車 通行者数	62,123人 (H23)	68,069人
住みたいくなる 暮らしやすい まちづくり	中心市街地の 居住人口	10,841人 (H24)	11,054人



■ 訪れたいくなる・歩きたいくなるまちづくり

⇒ 主要事業：①清閑亭(せいかんてい)活用事業・小田原文学館整備事業・街かど博物館活用事業、②芸術文化創造センター整備事業、③小田原地下街再生事業、④お城通り地区再開発事業 など

■ 住みたいくなる・暮らしやすいまちづくり

⇒ 主要事業：⑤中心市街地における優良建築物等の整備事業、⑥都市廊【住みよい居住空間づくり事業】、⑦空き店舗活用事業 など

小田原市中心市街地活性化基本計画の事業概要

訪れたいくなる・歩きたいくなる
まちづくり

①清閑亭活用事業・小田原文学館整備事業・街かど博物館活用事業

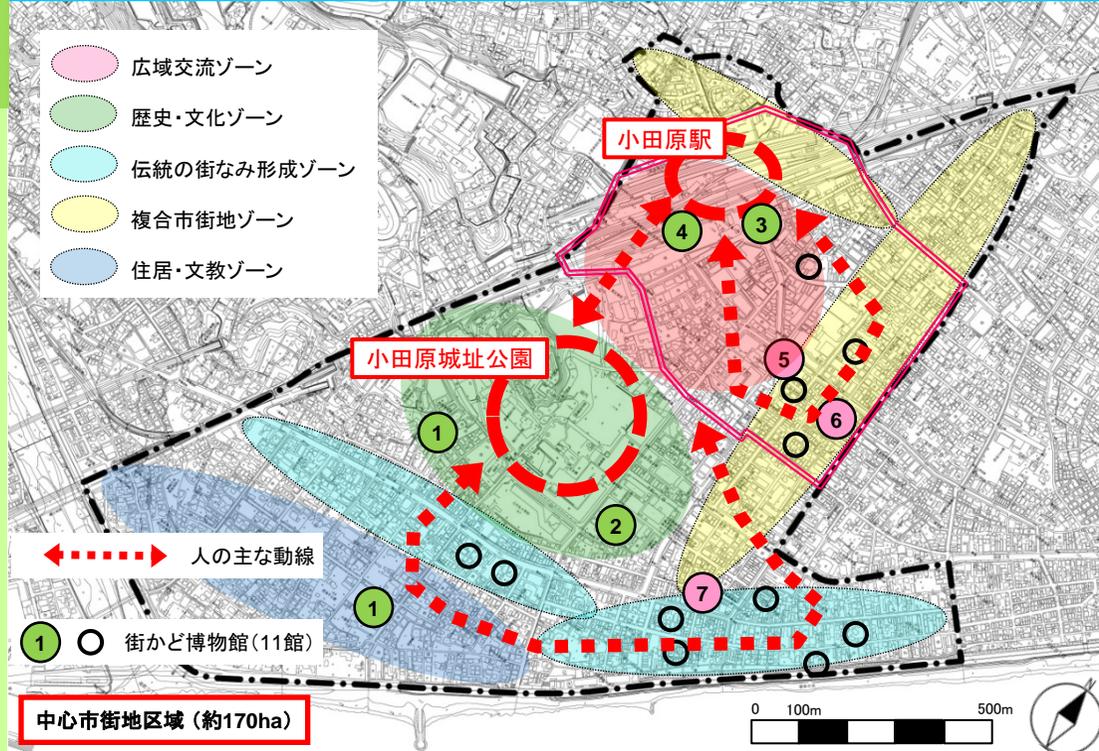
貴族院副議長を務めた黒田長成侯爵の別邸である「清閑亭」、幕末の志士で元宮内大臣である田中光顕伯爵の別邸を活用した「小田原文学館」、かまぼこ、寄木、漆器などの地場産業の伝統や文化を今に伝える「街かど博物館」などを整備、活用し、点在している資源の連携と回遊性の向上を図る。



街かど博物館（籠常商店）

②芸術文化創造センター整備事業

三の丸地区に、新たな芸術文化活動の拠点となる、ホールやスタジオ、交流機能を有する芸術文化創造センターを整備し、来街者の増加や市民活動の活性化などを図る。



③小田原地下街再生事業

小田原の産業や地域資源などの魅力を発掘、編集、発信するとともに、周辺への回遊を促し、地下街をとおしてヒト・モノ・コトが交流するよう、地下街施設を地域経済の振興、街なかや市内への回遊の拠点として再生することにより、にぎわいの創出と来街者の増加を図る。



イメージパース

④お城通り地区再開発事業

お城通り地区において、広域交流拠点のコアとして、商業・業務施設、公共・公益施設、立体駐車場などからなる施設を整備するとともに、市民活動の拠点としての機能を持たせることにより、来街者の増加、市民活動の活性化を図り、にぎわいの創出やまちづくりへの昇華につなげる。

住みたいくなる・暮らしやすい
まちづくり

⑤中心市街地における優良建築物等の整備事業

土地利用の共同化や高度化などを行い、現在の取組みでは、商業施設と合わせてファミリー向けマンションを整備することにより、にぎわい空間の創出、街なか居住の推進を図る。

⑥都市廊【住みよい居住空間づくり事業】

商店と住居が一体となった共同建替えを行い、連続した回遊性や利便性、快適で魅力的な空間づくりを進めることにより、街なか居住の推進と、地域コミュニティの再生を図る。

⑦空き店舗活用事業

住居と一体となった空き店舗を中心に、起業家の育成・支援や、まちづくり会社や商店街などの協働により活用を進めることで、街なか居住の推進とともに、地域コミュニティの再生やにぎわいの創出を図る。